

北本市消費生活相談あれこれ(34)

その誘い…マルチ商法かも？

A子さんが78歳の母親と消費生活センターを訪れました。

今年の3月頃、母親が病院の待合室で順番を待っていると「どこが悪いの」と二人の女性が声をかけてきた。退屈しにぎに病気のこと、家族のことを話しているうち「体にとっても良い健康食品を知っている」と言われ、試してみたくなり、1回限りのつもりで購入することにしました。ところが、その後も毎月届くということで母親から相談を受けたA子さんが、母親が女性達から受け取ったという書類を見ると、入会登録証のほかたくさんのさまざまな事が書かれた書類でマルチ商法の会社と契約したことがわかった。母親に何を聞いても、そんな話は知らないと言い、理解してない様子で解約できるかという相談でした。

A子さんが持参した書類は、特定商取引法の対象となる連鎖販売取引(いわゆるマルチ商法)において交付が義務付けられた書類一式でした。

そこで、相談員から当該社に、A子さんの母親から聞き取った内容を伝えたところ、第1回目の商

品契約時に入会登録をいただいている。しかし、十分な説明がなされたとは判断できず、無条件で契約解除に応ずると回答があり解決しました。

マルチ商法(最近はネットワークビジネスとも言う)とは、商品やサービスを契約して、次は自分が買い手を探し、買い手が増えるごとにマージンが入る、ネズミ講式の販売形態のことを言います。最近が高齢者が被害にあう事例も多数報告されています。

◆相談窓口

○北本市消費生活センター(電話でのご相談も受け付けます)

毎週月から金曜日(祝日、年末年始を除く)午前10時から正午 午後1時から4時(市民課市民相談担当・直通594-5529)

○埼玉県消費生活支援センター
毎週月から土曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時30分から午後4時(☎048-261-0999)

○全国消費生活相談員協会「週末電話相談」毎週土・日曜日 午前10時から正午 午後1時から4時(☎03-3448-1409)

第9回 東京音楽大学提携シリーズ

「チェロ・ヴァイオリン・ピアノリサイタル」

弦楽器にはピアノのための作品が多く、ピアノトリオの編成曲も演奏される予定です。田代櫻さん、菊池晶子さん、江夏真理奈さんをお迎えしてのロビーコンサートをお楽しみください。

◆とき 9月15日(土) 午後2時開場、2時30分開演

◆ところ 文化センターホール(ロビー)

◆定員 120人

◆入場料 500円【自由席】

◆曲目 ショスタコーヴィチ作曲 ピアノ三重奏曲第1番ハ短調作品8、ラフマニノフ作曲 悲しみの三重奏曲第1番ト短調ほか

◆申込み 7月26日(木)午前9時から文化センターの中央公民館窓口で入場券を発売します。

◆問合せ 中央公民館(☎591-7321)



田代 櫻



菊池晶子



江夏真理奈

